

夏の交通安全だより



平成 29 年 7 月 芦屋市都市建設部建設総務課

梅雨が明け、すっかり夏の空気変わってきましたね。今年も厳しい暑さになりそうですが、熱中症や食中毒はもちろん、交通事故にも十分気を付けて、楽しい夏にしましょう！

* 7月15日～24日は夏の交通事故防止運動期間です！

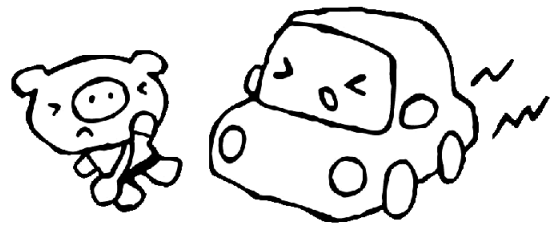
期間中は市内各所で、チラシなどを配布しながら交通事故防止をよびかけます。交通事故は、皆さんにとっての“いつもの道”で起きるケースが多いのです。『いつもこうだから…』と油断せず、よく通る道こそ気をつけましょう。

<運動の重点>

- ◆ 子どもと高齢者の交通安全
- ◆ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ◆ 自転車の交通安全
- ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



* 登下校中の交通事故が多発しています！



5月から6月にかけて、登下校中の小中学生と車の事故が続いて発生しています。

- 道路を広がって歩いているところに車が…
- 見通しの悪い交差点を曲がってきた車と…
- 左右をよく見ずに道路に飛び出して…

幸い大きな事故にはなっていませんが、決してめずらしいケースではありません。どの事故も、生活道路と呼ばれる道で起きています。住宅から主要な道路に出るまでの比較的狭い道で、見通しの悪い場所も少なくありません。全国的にも車と歩行者・自転車の事故の半数以上が、この生活道路で起きているのです。

通学路のほとんどは生活道路。上にも書きましたが、まさに皆さんにとっての“いつもの道”です。車のドライバーが気を付けるだけでは、事故は防げません。しっかり端に寄る、歩道や路側帯を通るなど、“いつも”安全な通行を心がけましょう。

* ちよこつと教室紹介コーナー ～その3～

芦屋市では、芦屋警察署と協力して、市内の子ども達や地域の方・高齢者の方を対象に、様々な交通安全教室を実施しています。今回は、小学校3～4年生対象の自転車教室を紹介します。



自転車の操縦に慣れてきたところに、詳しいルールと安全な乗り方を学んでいます。まずはDVDで基本的な交通ルールのおさらいを。車道は左側通行、歩道は歩行者優先など、事故に遭わない・起こさないためのルールはもちろん、ヘルメットを着用することなど自分の身を守るためのお話もします。そうして学んだルールや乗り方を、今度は運動場に作られた練習コースで実践します。踏切や歩行者のいる横断歩道では自転車を押して歩いて渡る、交差点では二段階右折、後ろから来る車にも気をつけて…。今までと少し違う乗り方にとまどう児童も多いですが、皆しっかり安全運転で走りきっています。

ホームページではもうすこし細かく紹介していますので、そちらも合わせてご覧ください。そして、大人のかたも参加できる自転車教室を今年も開催します！



自転車交通安全教室を開催します！

芦屋市では、自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナーを実践する模範運転者づくりのため、毎年市内のかたを対象に自転車交通安全教室を開催しています。自転車をお持ちの方ならどなたでも無料で参加でき、終了後には免許証・修了証を発行いたします。ふるってご参加ください！

◎日 時・・・平成29年10月29日(日) 9時～12時30分予定

◎場 所・・・体育館・青少年センター



※申し込み方法など、詳細は9月に芦屋市ホームページ・広報あしやで別途お知らせいたします。



小村

事故を防ぐには、『どんな危険があるか』を知っておくことも大切です。家の近くや学校のまわりなど、行動範囲に危険な場所はないか、家庭で話し合ってみるのもいいですね。10月の自転車教室は、ご家族での参加もOKですよ！



山本